

「ふれあいフェスタ2018」芝生広場におけるステージ出演団体公募要領

1 目的

この要領は、第39回大新宿区まつりの一環として開催する区民まつり「ふれあいフェスタ2018」において、芝生広場に設置する区民ステージ（以下「ステージ」という。）等での出演団体を募集するため、その手続き等に関する事項について定める。

2 開催日時及び開催場所

開催日時及び開催場所は以下のとおりとする。

- (1) 開催日 平成30年10月21日（日）
- (2) 時 間 午前10時30分から午後3時30分までの間の20分間程度
- (3) 場 所 東京都立戸山公園（大久保地区）芝生広場
ただし、他のステージに余裕がある場合は、当該ステージも対象とする。

3 対象

ステージ出演対象については、次の通りとする。

- (1) 新宿区内に主な活動の拠点を置き、新宿区在住、在勤又は在学者等が中心に構成運営し、継続した活動を行う以下のアマチュア団体を原則とする。
 - (ア) 文化芸術活動を行う団体
 - (イ) 事業活動の一部に文化芸術的なものが含まれている社会福祉団体又はコミュニティ団体
- (2) 文化芸術活動の内容
文化芸術活動の内容は、合唱、吹奏楽、管弦楽、舞踊、演劇、邦楽、その他これに準ずるものとし、かつ、ステージ上での演出が可能なものとする。ただし、大音量を要し、周辺住民に著しい受忍を強いるものは除く。

4 募集方法

出演者の募集は、新宿区広報紙「広報しんじゅく」及び新宿公式ホームページを活用することとする。

5 応募方法

出演を希望する団体は以下の事項を記入のうえ、必要書類を添付して大新宿区まつり実行委員会事務局（以下「事務局」という。）あてに郵送で申し込み、審査を受けるものとする。

- (1) 記載事項
 - (ア) 団体名
 - (イ) 担当者の氏名、郵便番号、住所、電話番号
 - (ウ) 出演者数
 - (エ) 出演内容
- (2) 必要書類
 - (ア) 申請者が本人で区内に住所を有することを証明するもの
 - (イ) 団体を構成する者の名簿
 - (ウ) 規約などの団体の会則

(エ) 過去の活動実績記録チラシプログラム等

6 出演条件

出演の要件は以下のとおりとする。

- (1) 申請者が新宿区民であること
- (2) 団体を構成する会員の過半数が新宿区在住、在勤又は在学者であること
- (3) 出演目的が文化芸術活動又は地域コミュニティ活動であること
- (4) 区立施設に活動を登録している団体であり、原則として発足から新宿区内で1年以上の継続した活動を行っていること
- (5) 公序良俗に反せず、その他社会的な非難を受けるおそれがないこと
- (6) 宗教的色彩又は政治的色彩を有していないこと

7 募集期間

募集期間は平成30年7月5日から平成30年7月27日までとする。

8 審査

- (1) 事務局は申し込みの際の各記載事項について審査し、結果を申込団体に通知する。
- (2) 出演条件を満たしている団体の出演時間の合計がステージの運営時間を超えた場合は、抽選を行う。

9 参加費等

- (1) 出演に関して、出演団体から参加費を徴収しない。
- (2) 出演団体に対する謝礼等を行わない。

10 会議への出席

出演団体は10月に開催予定である第2回参加団体担当者会議に出席し、ふれあいフェスタの運営内容を十分に把握するとともに、ステージの円滑な進行と演出の盛り上げに協力をするものとする。

11 ステージの運営

- (1) 事務局が出演団体の希望を聞いたうえで出演時間帯を決定する。
- (2) ステージの進行の都合上、出演の時間を変更することがあるので、その際は事務局の指示に従うものとする。
- (3) 出演に際しては、ステージ運営の係員の指示に従うものとする。

12 出演の取り消し

- (1) 出演団体が出演条件を満たさなくなったときは、事務局はその出演を取り消すことができる。
- (2) 出演団体が出演条件を満たしている場合であっても、事務局は出演内容が区民まつりの趣旨に合わないと判断したときは、その出演を取り消すことができる。

13 その他

この要領に定めるもののほか、ステージの運営に必要な事項は、その状況に応じて事務局が決定することとする。